

1. 基本理念

当社は、すべての従業員、お取引先、地域社会の人々の基本的人権を尊重し、国際的な人権規範を遵守し、公正で安全な労働環境を提供することに努めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての事業活動に適用され、当社の役員、従業員、および当社と関係するすべてのステークホルダーに対して適用されます。

3. 基本方針

(1) 人権の尊重

- 国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」およびILO（国際労働機関）の基本原則を支持し、人権を尊重します。
- あらゆる形態の差別、ハラスメント、児童労働、強制労働を禁止します。

(2) 公正な労働環境の提供

- 雇用、昇進、報酬等において、公平かつ公正な基準を設け、機会の平等を保証します。
- 労働時間や休暇に関する法令を遵守し、従業員の健康とワークライフバランスを尊重します。

(3) 安全で健康的な職場環境の確保

- 労働安全衛生基準を遵守し、事故や疾病のリスクを最小限に抑えるための対策を実施します。
- 従業員の健康増進を支援し、ストレス管理やメンタルヘルスの向上を図ります。

(4) 結社の自由と団体交渉権の尊重

- 労働者の団結権、団体交渉権を尊重し、公正な労使関係の構築に努めます。

(5) サプライチェーンにおける人権尊重の推進

- 取引先にも本方針に基づく人権尊重の取り組みを求め、責任ある調達を実施します。

4. 実施と推進

当社は、本方針を社内外に周知し、研修を通じて理解を促進します。本方針に違反する事例が発生した場合は、迅速に対応し、適切な是正措置を講じます。

5. 継続的な改善

当社は、本方針の実効性を定期的に評価し、必要に応じて改善を行います。